

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年二月二十日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年九月四日奈良県指令郡土第二一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年二月九日郡土第六七六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年二月九日郡土第二三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市勾田町二四〇番一及び二四〇番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市川原城町七〇九番地 一階

株式会社アルファ・ジャパン 代表取締役 内田圭祐

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市勾田町二四〇番一及び二四〇番三の各一部

下水道 天理市勾田町二四〇番一及び二四〇番三の各一部